<<Web調査>>
1000人に聞いてみました
「『選択的夫婦別姓』について、どう思う？」

調査の背景

今の法律では、結婚をする際に夫婦のうちのどちらか一方の姓（苗字）を選ぶことが義務付けられています。しかし、最近は結婚後も結婚前の苗字のままでいることを望む人たちが増えてきており、選択的夫婦別姓制（結婚する際に、結婚前の苗字のままでいることを選ぶこともできるし、どちらかの苗字にすることも選ぶこともできる制度）を導入する必要がある、という意見があります。一方で、家族の一体感を揺るがしかねないといった懸念から、選択的夫婦別姓制の導入には反対である、という意見もあります。

本調査では、1000人にこの制度に関する考えを聞きました（2020年12月11日現在）。

調査結果サマリ

- 選択的夫婦別姓に「関心がある」と回答した人は全体のほぼ半数を占め、「関心がない」と回答した人の倍近い割合となった。しかし同時に、「どちらとも言えない」と回答した人も24.2%おり、制度そのものへの認知不足や理解の難しさも垣間見える結果となっている。
- 選択的夫婦別姓に「賛成」の割合は61.4%であり、「反対」の18.2%を3倍以上上回っている。しかし、「どちらとも言えない」と回答した人も20.4%おり、一問目での関心の有無に関する回答同様、制度そのものへの理解の難しさ、与える影響への疑問等が感じられる結果となっている。
- 国会での法案決議に関しては、81.5%が党議拘束形式ではなく自由投票を推しており、国会議員一人一人が、所属政党の決めた賛否に拘束されることなく、自らの意思を反映させた形で投票することを求めていることがわかった。

調査結果の詳細

以下の通りである。

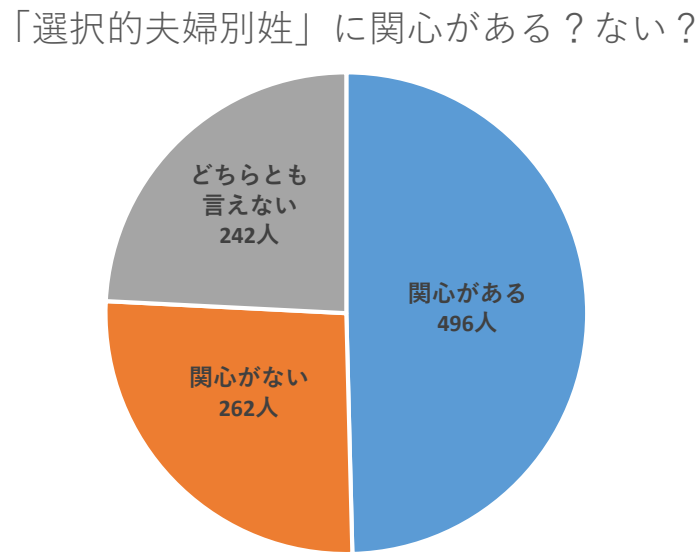

「選択的夫婦別姓」に賛成？反対？

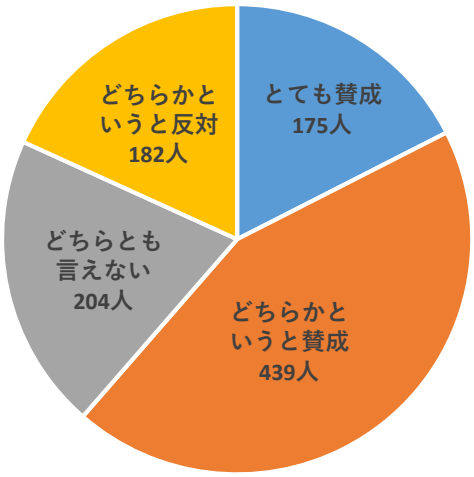

「選択的夫婦別姓」の法案が決議される際は どんな投票方法が良いと思う？

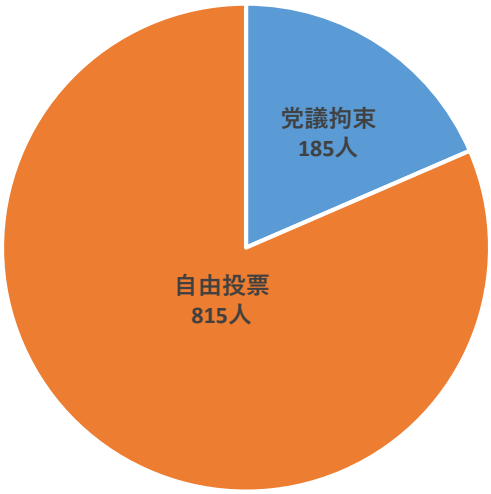

■党議拘束：各政党ごとに賛否を決めておき、国会議員は所属する政党の意見に従って投票する形式
■自由投票：各政党の決めた賛否に拘束されず、国会議員が自由な意思で判断して投票する方法

調査方法　インターネット上でのアンケート
※Yahoo!クラウドソーシング（https://crowdsourcing.yahoo.co.jp/）を活用

調査期間　2020年12月11日（金）

調査数　1,000人

注）本調査は、Yahoo!クラウドソーシングサービスを活用し、属性等を指定することなく広く一般的に回答を集めたものです。